

令和2年度 村岡中学校だより6

令和2年6月15日発行

ふるさとを愛し、自他を大切にして、志高く未来を切り拓く生徒の育成

<学級を一つに>

学校再開から2週間が経過しました。この間、1学級を2つに分け、朝学活、終学活、給食などの対応をしてきましたが、兵庫県内で新たな感染者が出ていないこと、分散登校をしていた県立学校も通常活動となったこと等を受け、本日から元の1学級に戻すことにしました。今後、各学級が1つになり、生活、学習、その他で協力しながら学級、学校を盛り上げてほしいと願っています。



1学級での様子(2年)

<感染症対策は継続>

しかし、目に見えないウイルスですので、これまでとっていた予防措置は継続する必要があると思っています。具体的には、下記の取組を継続します。

- ①朝の検温、健康観察カードによる健康チェックの継続 ←よろしくをお願いします!
- ②登校時、玄関での手指消毒の徹底
- ③マスクの着用(熱中症対策のため、体育、部活動等、マスクをはずす場面を工夫)
- ④換気の徹底(エアコン使用時も定期的に換気をします)
- ⑤給食の配食者は手袋を着用、全員前を向いて食べる
- ⑥一日の終わりに、手すり、ドアノブ、スイッチ等の消毒実施 ←職員で
- ⑦部活動前後の手指消毒の徹底

<部活動の再開>

学校の通常活動再開に合わせ、部活動も通常の活動を再開しました。ただし、対外試合については、次のように申し合わせています。

- ①6月21日(日)までは、練習試合、合同練習、合宿は実施しない。
- ②6月22日(月)以降は、練習試合、合同練習については可とするが、原則「但馬内の学校」とする。また、合宿は実施しない。

<年間行事予定(変更分)>

前回の便りで、学校行事等の大幅な見直しについてふれましたが、前回から変更したものの、日程が決まったものについて連絡します。

○わくわくオーケストラ⇒延期予定でしたが、中止の方向で検討中

○学校評議員会⇒7月1日(水) 10:30

○春の資源回収⇒中止(連絡済)

P T A会長さんを中心に町へ要望し、町の資源回収を増やしていただきました

○部活保護者会⇒男女卓球部(6月22日)、男女バレー部(6月23日)

男女バスケ部(6月25日)、吹奏楽部(6月26日) 各19:30

○期末テスト⇒7月13日(月)~15日(水)

○期末保護者会⇒7月30日(木)、31日(金)

<英語検定協会より奨励賞>

報告が遅くなってしまいましたが、日本英語検定協会から、**奨励賞**をいただきました。

香美町では英語教育に力を入れており、昨年からは、町内の全中学生が英検 I B Aを受検しています。(費用は町が負担しています。)

英検 I B Aとは、受検者の英語力を測定するテストです。テストAからテストEまでの5種類あり、それぞれが英検の準1級から5級レベルに対応しています。これを受けることで、英検の受検レベルを決める参考にできます。

今年度も、3年生はテストC(英検準2級~4級レベル)、2年生はテストD(3級~5級レベル)、を8月4日(火)に、1年生はテストE(4級・5級レベル)を来年1月に実施予定としています。



規定しています。具体的には右図の5行為と、車間距離の不保持、追い越し違反の合計7行為が想定されています。

毎朝の学校前での立ち番で、自動車は歩行者や自転車に気を付け、自転車は歩行者に気を付けて、学校付近での徐行運転や横断歩道前での一旦停止など、安全運転をしてくれていることに感謝しています。しかし、いつでもどこでもそうとは限りません。ちょっとした気の緩みから、重大事故につながることもあります。

14歳といえば中学2年生です。自分事として、もう一度交通安全や登下校の安全について考えてほしいとの思いから紹介しました。

<自転車のあおり運転?>

6月10日(水)の朝刊に「自転車にも『あおり運転』規定」という見出しを見つけました。他の車両を妨害する目的で執拗(しつよう)にベルを鳴らすなど自転車のあおり運転を「危険行為」と規定し、3年以内に2回違反した14歳以上に安全講習を義務化する、というものです。

自転車はこれまでから左図にある14項目が危険行為に指定されていました。改正令では、あおり運転に当たる「妨害運転」を第15項目に規定

